

1 2022年度 事業報告

2022年度重点目標	担当委員会等
〈専門職能団体としての推進事項〉 A：多職種連携・地域連携の推進 チーム医療，地域連携推進による助産ケアの質の向上 各地区における災害時母子支援地域連携システム構築の推進 B：優れた人材の育成 助産師のコア・コンピテンシー普及・啓発 生涯・継続教育の強化に向けた教育体系・システムの構築 助産ケアの質保証のための研修会の推進 C：国際協力の推進 助産師関連団体等との協働による国際協力の推進 在日外国人妊産婦への支援の推進 D：安定した経営・組織強化・運営の基盤整備 助産師職能の広報活動推進 会員管理システムの効果的運用 組織強化・組織率向上のための現状分析と実践案の検討 助産所における災害時等に備えた事業継続計画（BCP）作成の推進	災害対策委員会 教育委員会 国際委員会 理事会 組織強化委員会 教育委員会
〈助産師のケアの質向上のための3つのケア〉	
1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保	
1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進 アドバンス助産師認証申請と更新への支援 開業助産師ラダーと開業助産師ラダーⅠ承認制度の周知 助産所第三者評価の検討	教育委員会
1-2 連携機能の強化 助産師・医師等関連団体との連携による妊娠出産ケア及び育児支援の検討 3部会の連携及び部会集会の活性化	理事会
1-3 都道府県助産師会及び3部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上 都道府県助産師会安全対策委員会による対応強化と統一 各都道府県における異常・転院報告書の活用促進支援 インシデント・アクシデントレポートの周知促進	安全管理委員会 安全対策小委員会 三部会
1-4 助産所における安全対策の強化 「助産所安全管理評価」の徹底と在り方の検討 「助産業務ガイドライン2019」の遵守	安全管理委員会 安全対策小委員会 助産所部会，保健指導部会
1-5 開業助産所の活性化 助産所の広報活動促進 助産所の機能拡大（小規模多機能施設としての新たな役割の獲得）推進支援 生理的なプロセスをたどる助産ケアの促進	組織強化委員会 助産所部会，保健指導部会
1-6 多様なニーズに対応した妊娠・出産ケアの充実 妊産婦とその家族のニーズに沿ったバースプランの実現への支援 在日外国人妊産婦支援のためのホームページの作成	教育委員会 国際委員会
1-7 よりよい出産に向けた周産期ケアスキルの向上 「妊婦健康診査スキル向上のための研修」プログラムの構築	教育委員会 三部会
2 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援	
2-1 産前・産後ケア推進のための活動 産前・産後ケアに係る実態把握 産前・産後ケアに係る実態把握に基づいた政策提言活動 「産後ケアガイド」改訂版の作成	世田谷区立産後ケアセンター 政策委員会 産後ケアガイド改訂特別委員会
2-2 産後と地域連携を見据えた妊娠中からの支援の充実 助産師を中心としたチームによる妊娠中～育児期までの継続支援の在り方の検討	三部会
2-3 母乳育児支援についての更なる検討・推進 母乳育児継続支援のあり方について検討 「乳腺炎ケアガイドライン2020」の普及啓発	授乳支援委員会
2-4 子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）と助産師の連携の促進 自治体における助産師雇用の要望 産後ケア実務者研修推進	政策委員会 教育委員会
3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康づくりの支援	
3-1 若い世代への意思決定の支援・妊娠前教育の普及啓発 「助産師による思春期の健康教育の実践」活用促進	教育委員会

2022年度重点目標	担当委員会等
3-2 助産師による包括的性教育の構築 助産師による包括的性教育の検討	教育委員会
3-3 生涯にわたる女性の健康教育の促進 「働く女性の健康支援」企業研修の提案 更年期を見据えた産後の健康教育の促進	〃

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1- (1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 継続教育の充実および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催（委員5名、理事1名、事務局1名）	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会1名／日 東京開催：2回（2日間宿泊なし） 大阪開催：1回（1日間宿泊なし）	教育委員会
	1	4) アドバンス助産師更新にあたっての対応	助産実践能力推進小委員会
	1	5) 地域で働く助産師を認定するための基盤構築 ・「開業助産師ラダーⅠ承認制度」実施	〃
	1	6) 認定講習会の認定システムについての検討を行う。 ・認定教育研修会の開催（東京） ・オンデマンド研修（認定教育研修会録画映像配信）	認定教育運営小委員会
	1	7) 産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・認定証、カードの発行	〃
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。	教育委員会
		①オンデマンド研修配信 ②安全研修（NCPR Sコース） 年1回（大阪） 定員48名（NCPR24×2） 受講料 会員3000円、非会員5000円 ③（仮）安全研修 年1回（東京）：J-CIMELS2日間 定員36名（1コース18名*2コース） 受講料 会員15000円 非会員18000円	

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
		④安全対策委員会研修会 ライブ配信 ⑤三部会に関する研修会 ライブ配信 ⑥不妊症・不育症におけるピアサポーター等の養成に係る研修会 (厚生労働省補助金事業) ・ピアサポーター向け ・医療従事者向け オンライン、オンデマンド動画配信併用 ⑦助産所BCPに関する研修会 ライブ配信 ⑧助産師を対象とした包括的性教育のための研修会 時期：2022年10月～2023年1月 オンラインおよびオンデマンドによる研修 参加者：500名程度 内容：包括的性教育実践の知識とスキル ホームページ、機関誌、関連団体を通した広報活動：本事業について広く周知を行うために専用ホームページを作成し、参加助産師を募るとともに、学校など教育機関へも本事業についての周知、広報活動をおこなう。 ⑨産後ケア実務助産師研修 オンデマンドおよびライブ配信	④安全対策委員会研修会 ライブ配信は開催せず、連携集会を行った。 ⑤三部会交流集会研修会は2022年12月10日にライブ配信にて開催された。参加者数は、73名であった。 ⑥厚生労働省からの業務委託を受け、不妊症・不育症におけるピアサポーター等の養成に係る研修をインターネット配信によって開催した。 参加申し込み数 ・ピアサポーター養成プログラム 910名 ・医療従事者プログラム 2316名 すべてのプログラムを修了した割合は、ピアサポーター37.6%、医療従事者46.5%であった。開催にあたっては、宮城県・神奈川県・静岡県・岐阜県・広島県・福岡県の助産師会の協力を得た。 ⑦助産所におけるBCP作成のためのオンデマンド研修会（参加者348名）および、LIVE配信による作成の実際の研修会（参加者62名）を開催した。 ⑧日本財団からの助成を受け、包括的性教育実践助産師育成事業を開催した。 a. 助産師向け研修会の開催 包括的性教育の知識とスキルに関するオンデマンドによる18コマの配信研修、2コマのLIVE配信研修を行った。 申し込み数702名、全課程の修了者402名であった。 b. 教育機関における包括的性教育実践者としての助産師の派遣 教育機関向けに包括的性教育の講演会をLIVE配信、オンデマンド配信で行った。 全国33件の教育機関に、のべ41名の助産師の派遣を行った。派遣にあたっては、都道府県助産師会の支援を受けた。 ⑨120名が講義動画を受講し、95名がライブ配信を受講、修了証を発行した。	教育委員会
3 日本助産師学会に関する事業	4	1) 2022年度第78回日本助産師学会を開催する。	1) 2022年5月28日に第78回日本助産師学会を開催した。オンデマンド13講演、ライブ配信ワークショップ4講演、一般演題26演題、ポスター10演題、講演参加者数は1133名であった。6月1～30日までの期間13講演のオンデマンド配信を行った。	理事会 事務局 総会・学会 運営特別委員会
	4	2) 2023年度第79回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	2) 2023年度第79回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。	
	4	3) 2024年度第80回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	3) 2024年度第80回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。	

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
4 一般住民を対象とした講座	1	1) 〈台東区補助金事業予定〉 一般住民を対象に健康・子育ての情報提供と対象者が交流できる機会となる講座を行う。 『子育て孫育て講座』 1クール5回シリーズ×2回 13：30～15：00 会場：日本助産師会館 ※オンライン講座 対象者：妊婦・父母・孫を持つ祖父母世代 参加費：ひと家族あたり1,000円／1クール	1) 講座事業の実施結果は以下の通りである。 講座名：「みんなで話そう育児のホンネ～助産師から聞く赤ちゃんの成長・発達～」 台東区補助金委託事業（台東区乳幼児家庭教育学級）としてオンラインにて子育て講座を実施した。 ①開催期間 10月15日(土)～11月12日(土)13:30～15:00 ②受講者内訳：のべ51組（妊婦11名、妊婦の夫7名、母親40名、父親17名、子ども38名） ③実施内容：全5回×1クール 第1回 沐浴とスキンケア/第2回 赤ちゃんのごはん（授乳・離乳食・卒乳）/第3回 安全なお部屋づくり、赤ちゃんの睡眠/第4回 すくすく育つ遊び方、おもちゃの選び方、すぐそばのサポート/第5回 赤ちゃんの防災 ④受講者の意見を都度反映し、講座・交流の形態を調整し展開したことで、アンケート結果の受講満足度も高かった。講師の作成意図を汲み取った感想や、本事業以外の子育て広場でも受講者間で交流がさらに深まるなどの変化も確認できた。	地域貢献室
5 企業との協賛事業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる ・JCRファーマとのタイアップ研修	1) 対面によるタイアップ研修は、COVID-19の影響により中止となった。	教育委員会事務局
6 その他	4	1) 地区研修会に助成金（10万円／1日）を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。 2) 今後の地区研修会運営方法について検討する。	1) 各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図るため、地区研修会に開催準備として助成金（10万円／1日）を交付した。 2) 今後の地区研修会運営方法について検討した。	事務局 理事会

I-1-（2） 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 助産ケア充実の推進	1	1) 子育て・女性健康支援事業に関する相談・助言・補助 ①情報交換と事業の活性化をめざし、総会、理事会等で各地区の活動報告等を実施する。	事務局 理事会
	1	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じ、開業助産所の助産所の活性化をはかりながら、医療安全管理を実施するために委員会を6回/年開催する。 (オンライン会議) うち1回は安全対策委員会との合同委員会とする。	助産所部会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	2.3	②プレコンセプションケアを実践し、若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う。 ・研修等を通じた教育ツール（CoReめろ）の周知啓発を行う。	教育委員会
	1.4	③助産所開業マニュアル改訂内容の周知啓発を行う。	
	1	3) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会（年6回）を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。 ②安全対策委員会と合同委員会を開催し、地域における助産師活動の安全対策について検討を行う。	保健指導部会
	4	③妊娠中から育児期までの産前産後モデルの検討を行い周知する。	〃
	1	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見及び改善を行う。 東京開催3回、大阪開催1回 年4回開催（2回メール会議）	勤務助産師部会
	1	②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発 ・2019年に出版した冊子の重版とダウンロード化の両面でアプローチ	〃
	1	5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項及び事例の検討・実施を行うため、委員会を年12回開催する。 うち2回は、助産所部会・保健指導部会との合同委員会。	安全対策小委員会 助産所部会 保健指導部会
	4	②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集を開催する。（年2回Web開催）	安全対策小委員会
		③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有、安全対策を講じる。 ・事例分析 ・分析をもとにした、安全対策の提案 ・都道府県助産師会、助産所との連携	〃
	4	④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安全に関する情報発信をする。	〃
		②CoReめろの周知、啓発のため、オンデマンド配信による研修会を開催した。2022年度の参加者は101名であった。	
		③オンデマンド研修として「助産所開業マニュアルの解説」を配信し、計108（会員91、非会員17）名が受講した。	
		3) 地域母子保健活動における助産ケアの充実促進事業 ①保健指導部会委員会を開催した（6回/年 オンライン） ②安全対策小委員会と合同委員会を開催した（1回/オンライン） ・安全対策小委員会が作成した安全管理評価表について、保健師指導部会会員に実施し、都道府県を通じて回収をした。今後の運用方法について合同委員会で検討した。	
		③「地域での母子支援の連携に向けて」と題した三部会交流集を行い、参加者同士が部会を超えて、産前産後の継続支援について検討した。	
		4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①委員会はZoomで6回開催した。ここ数年はコロナ禍ということもあり制約があり同じ地区内での勤務助産師および勤務部会長との連携も取りにくいとの意見もあり、次年度は各都道府県の勤務部会長を集めた催しを企画し、目標達成に努めたい。	
		②HPからのダウンロードと希望者（本会会員のみに）には冊子の郵送対応を継続。上記を周知しつつ、今後も普及啓発を行っていききたい。	
		5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①委員会を14回オンラインで開催した。委員会では、インシデント・アクシデント報告の集計結果を踏まえ、集計内容と今後の運用について検討した。安全管理評価表を作成し、保健指導部会員を対象にプレリリースし、いただいたご意見から評価表の内容・運用について再検討した。保健指導部会（12/9）との合同委員会を開催し、安全管理評価表へのご意見や、委員を取り巻く環境と安全への取り組みが報告された。助産所部会（1/12）との合同委員会では、事例検討を行い課題や気づきを共有した。	
		②都道府県助産師会の安全対策委員との交流を図り、助産ケアを実践する上での課題や問題を共有することを目的に、連携集会を（2/18）に開催した（年1回）。42都道府県から72名が参加した。東京都と愛知県から安全対策への取り組みについて報告していただいた。グループワークでは、都道府県での取り組みや、安全対策委員として共有したい事、困っている事をテーマに意見交換を行った。	
		③安全相談窓口への相談内容、全国助産所分娩基本データ収集システムへの異常・転院報告、インシデント・アクシデント報告結果から、会員への注意喚起が必要な助産ケアについて検討した。	
		④「インシデント・アクシデント報告実施状況」を機関誌（Vol.16 No.3 p77）とホームページの会員専用ページに掲載した。	

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
	4	⑤都道府県助産師会に向けたアンケートの実施 都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握する。 アンケートはメールにて実施する。	安全対策小委員会
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行う。	事務局
	4	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	倫理委員会
	6	②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。	〃
	1	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①授乳支援に関する検討を行うため、委員会を開催する。(年12回) ・日本助産師会の授乳に関する資料・冊子等の網羅的把握と見直し ・乳腺炎ケアガイドライン2020の普及・啓発活動を行う ・改訂「授乳・離乳の支援ガイド(仮)」の普及・啓発活動を行う	授乳支援委員会
		②産後ケアガイドの改訂を検討する。	産後ケアガイド改訂特別委員会
		⑤都道府県での安全に対する取り組みについて、Googleフォームを用いてアンケートを行った(1月17日～2月3日)。43都道府県から回答があり、結果は都道府県会長宛と、安全対策小委員会連携集会で報告した。	
		⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行った。	
		6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①助産ケアの倫理に関わる相談・助言の申請はなかった。	
		②倫理審査の申請がなかった。	
		7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①委員会は年12回Web開催した。 ・日本助産師会の既存の評価表および授乳に関する資料・冊子等の網羅的把握と見直しの一環として、「母乳育児支援機能評価」(安全対策委員会作成)等を見直し、2021年度理事会提出した「母乳育児支援に関する安全管理評価2021」の授乳支援部分のみを再検討し、理事会に提出した。 ・乳腺炎ケアガイドライン普及・啓発活動として、事例検討研修会内容を企画・洗練させ、それを活用して各委員が依頼された研修会講師を担当した(石川県助産師会他)。 ・「乳腺炎ケアガイドライン2020」、「授乳・離乳の支援ガイド」普及啓発活動として、研修会講義・演習を実施した(長野県看護協会等)。 ・「乳腺炎ケアガイドライン2020」の改訂に向け、改訂内容詳細を検討、改定案を作成した。改定一覧表は次年度新委員会に引き継ぐ。 ・「赤ちゃんにやさしい母乳育児支援」の改訂計画を立案したが、改訂に関する理事会方針待ちのため具体的改訂作業を保留している。 ・HTLV-1キャリアの母親に関する医学的基礎知識・授乳方法選択に関する講義講師依頼を行い、オンデマンド研修を実施した(教育委員会)。勤務助産師部会集会において、同母親対象の授乳支援に関する講義を実施した。	
		②産後ケアガイド改訂に関する委員会は6回開催した。 今回の改訂では、母子保健法改正後の対象の月齢の拡大、産後ケアの実施・展開後のより実践的な内容かつ初心者も使いやすいケアガイドとして検討を進めた。今後改訂予定の「産後ケア事業ガイドライン」(厚生労働省)をふまえ、継続して検討し次年度完成予定。	

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
2 世田谷区立産後ケアセンター ・産前産後ケア事業	1	1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援する。 ①産後の新しい家族関係の形成の時期に、特に支援を必要とする母子とその家族に対して宿泊型ケアを提供する。 ②子育て不安を持つ母親、育児技術習得が必要な母親等への、デイ（日中）型ケアを提供する。 ③精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。 ④産後ケア事業利用後の母子と家族にオンライン相談を実施する。 ⑤地域子育て支援コーディネーターを利用者に紹介する場を提供する。	1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援した。 ①宿泊型ケアは、延べ803組が利用した。 ②デイケアは、延べ566組が利用した。 ③産後ケア事業利用者に、公認心理師・臨床心理士による週2回のカウンセリング（1回50分）を行い、延べ300人にカウンセリングを行った。 ④オンライン相談（週2回・1回20分）は、延べ85組に実施した。 ⑤地域子育て支援コーディネーターを利用者に紹介する場合は、オンラインにより、毎月2回、計57組が参加した。 上記は全て、2022年4月1日～2023年1月31日の期間の報告である。	世田谷区立産後ケアセンター
3 とりこえ助産院	1	1) 母乳哺育および育児に関する個別支援を行う。 受診料 初診（1時間）7,000円 再診（通常のケア）6,000円 主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・乳汁分泌の促進 ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談 2) 孤立感や育児不安を抱える、妊産婦およびその家族を対象とした、個別訪問支援事業（台東区協働委託事業）を行う。 ・妊娠期～おおそ産後1年までの世帯を対象に、最大5回までの訪問を行う。 3) 「とりこえサロン」の開催による、集団での育児支援を行う（台東区協働委託事業）。参加費：1組1,000円/500円 4) 対面での行政事業縮小への対応として、区民向け子育て活用動画を作成する（台東区委託事業）。 5) 日帰り型産後ケア「気ママにのんびり@とりこえ助産院」の実施（台東区委託事業）。	事業実施結果は以下の通りであった。 ※いずれも2022年2月までの実績数 1) とりこえ助産院 ・外来初診者数：76名 ・外来再診者数：45名 計121名（内台東区産後ケア委託事業利用 85.1%） 2) 個別訪問支援事業（台東区協働委託事業） ・実施対象世帯数24件、のべ訪問件数71件 ・委託元の台東区との連携会議を計2回行い、事例検討などを通して、連携を図った。 3) 小規模型子育てサロン 開催回数と参加者数は以下の通り ・とりこえサロン：全12回、のべ91組 ・とりこえサロンmini：全11回、のべ41組 ・とりこえクラス：全19回、のべ83組 4) 台東区ファミリー・サポート・センターの委託により、区民向けの子育て活用動画を3件作成した。COVID-19の影響もあり、家で過ごすことが多い区民向けに、相談事業や交流の代替サービスとしての需要が見受けられた。 5) 行政委託日帰り型産後ケア ・気ママにのんびり@とりこえ助産院：のべ17組参加	地域貢献室
4 電話相談	2	1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。 毎週火曜日実施 ①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談	1) 相談事業は、44回実施し235件の電話相談を受けた（2月末日まで）。 ①育児相談は190件、②更年期相談は67件③思春期相談は30件、その他の相談は40件で1回に複数内容の相談があった。3回担当者会議を開催し、事例検討により対応強化を図った。	〃

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
5 安全相談窓口	4	1) 安全相談窓口にて、医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	1) 安全相談窓口では、市民から助産ケアに関すること、苦情等の問い合わせのほか、助産師からの助産業務に関する相談やトラブル・事故発生後の対応等について相談を受けている。今年度の相談件数は9件で、助産ケアに関する報告と対応についての連絡がほとんどであった。市民から「ホメオパシー」に関する本会の考え方を聞きたいとの問い合わせがあった。これについては本会のHPに「ホメオパシーについて」の考え方を文章で示した。助産ケア（分娩取り扱い）に関する報告・対応については、各県の安全対策委員（会長含む）がタイムリーにかかわり対処できていた。事例により、必要に応じ、県助産師会と本会とで連携を図り対応することができた。	安全相談窓口
6 相談体制のための補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金（20万／年）を交付する。	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金（新型コロナウイルス感染症対応の意味で増額し30万／年）を交付した。	理事会 事務局

I-1- (3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院（助産）生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生（大学は4年次）奨学金の貸与を行う。	1) 2022年度の新規申請はなかった。	奨学金選考委員会 理事会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回（必要に応じて）開催する。	2) 申請がなかったため委員会は開催しなかった。	奨学金選考委員会

I-1- (4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 災害復興、災害対策支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。(年7回開催)	災害対策委員会
	1	2) 会員の防災訓練(安否確認)の実施・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。 4) 災害発生時の助産師活動(支援活動及び業務継続等)を円滑に行うための情報等を会員マイページやHPに掲載する。	〃
	1	5) 災害対策委員会連携集会を開催する。(東京)	〃
		1) 委員会をオンライン会議にて10回、メール会議を1回、計11回開催した。 2) 今年度は各都道府県単位で安否確認訓練を実施し、例年通り各地区で集約して結果を2023年2月10日までに報告するよう、各都道府県への要請を行った。 結果を集約し安否確認訓練の目的・達成度及び課題をまとめて、機関誌8月号に掲載予定である。 3) 2023年2月末時点でのボランティア登録者は114名。新規登録者にビブスやDVDを送付した。 4) 災害発生時の助産師活動を円滑に行うための情報、災害に関する調査結果や連携集会等の資料を会員マイページやHPで公開した。2022年度の連携集会で報告した災害対応の調査結果は、情報提供として機関誌8月号に掲載予定である。 5) 2022年11月5日(土)に、テーマ「各地区における災害時地域連携に向けた対応を考える」とし、オンライン連携集会を開催した。 九州・沖縄地区理事と茨城県助産師会会長より、地区連携の取り組みに関する報告、当委員会の災害対応の調査報告、ボランティア保険加入についての説明、グループワーク・発表を行った。 47都道府県から149名の参加があった。連携集会の評価は、機関誌5月号に掲載予定である。	

I-1- (5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布する(年4回) 1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布した(年4回)	事務局

I-1- (6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6	1) 助産所の実態および嘱託医師等に関して調査する。	助産所課題検討特別委員会
	6	2) 助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順等について整理を踏まえて検討する。基本はWEB会議とし、必要に応じミーティング(6回程度)を開催する。	政策・調査委員会
2 安全対策のためのデータ収集事業	4.6	1) ヒヤリハット事例収集と分析・活用を行う。 ①安全対策の一環として報告書の活用、運用を促す。 ②報告のあった事例について、都道府県助産師会が分析・活用できるよう支援する。 ③母子訪問従事者のためのヒヤリハット等事故防止のための分析手法等の周知啓発を行う。	保健指導部会
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟(ICM)等の国際関係機関からの国際情報(ニュースレター等)を提供する。 1) 国際助産師連盟(ICM)等の国際関係機関からの国際情報(ニュースレター等)をホームページ等で情報提供を行った。	国際委員会

I-1- (7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5	1) 国際助産師連盟（ICM）及び国際的な諸活動を推進するため、在日外国人妊産婦への支援の推進のため、国際委員会を設置し委員会を4回開催する。	国際委員会
	5	2) ICM（国際助産師連盟）と連携し、会員へICMの情報を発信する。 ①ICM発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICMテーマに合わせ、3団体で共同して『国際助産師の日2022』のポスターを作成する。	〃
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①在日外国人妊産婦への支援 ②助産師職能団体として世界的な国際機関の活動に協力する	〃
	5	4) JICA国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースの受託：モンゴルの母子保健の向上を支援するため、JICA国別研修を受託し、モンゴルの病院に勤務する産科医師、助産師を対象として、日本の周産期医療、地域母子保健、母子ケア、助産師の教育等に関する研修を行う。	事務局

I-1- (8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ必要とする物品贈呈実施事業を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	理事会 事務局

Ⅱ 収益事業

Ⅱ-1-（１）貸室事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：未使用時に有償で貸与	事務局

Ⅱ-1-（２）保険事務事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、団体傷害保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約する。 1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、団体傷害保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約した。	事務局

Ⅱ-1-（３）物品販売

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 推奨商品の認定事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得る。(新規認定は停止) 1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得た。(新規認定は停止)	事務局

Ⅱ-1-（４）産後ケアセンター自主事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 世田谷区立産後ケアセンター ・自主事業	8	1) 母乳育児を行う母親へ、母乳哺育に関するケア（乳房ケア・授乳指導・相談等）を提供する。 2) 妊産褥婦を対象として、心身の疲労の回復、マイナートラブルの改善のためのボディケアを提供する。 3) 住民を対象とした、子育てに関する教室、講座を開催する。 4) 「助産師 よろず相談室」電話相談の実施。 1) 授乳中の育児相談として、「さくら授乳育児相談室」を開設し、延べ340組が利用した。 2) 昨年に引き続き、COVID-19感染予防のため、産後ケア事業の利用者のみを対象とした。アロマトリートメント及びリフレクソロジーは、延べ469人、鍼灸は91人が利用した。 3) 2020年度より無料のオンラインでの開催としていたが、今年度から有料での開催とした。妊娠期対象の「welcome baby クラス」（月3回）は、延べ13組、育児期対象の「赤ちゃんひろば」（月2回）は、延べ52組参加した。 4) 「助産師 よろず相談室」の電話相談は、延べ258件の相談を行った。 (計数は2022年4月1日～2023年1月31日)	世田谷区立産後ケアセンター

Ⅱ-1-（５）訪問看護ステーション事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
1 訪問看護ステーション	8	1) 地域の産前産後の継続したケアの必要性がある方、育児不安、授乳不安、メンタルヘルスの方等への、訪問看護ステーション事業を立ち上げ、運営ノウハウを蓄積し、将来的に全国展開を目指す。 1) 訪問看護ステーションを開設し、医療的ケアに必要な母子とその家族に対する訪問看護事業を実施した。 ・会員に対して、訪問看護の開設、運営についての情報提供を行った。 ・訪問看護を実践している会員に交流の場を提供し、意見交換を行った。	訪問看護ステーション

Ⅲその他の事業（相互扶助等事業）
Ⅲ-1-（１）会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容		担当
1 会員相互の福祉事業	8	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。 4) 会員の相互交流や情報伝達の手段としてメーリングリストを運営する。	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行った。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行った。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行った。 4) 会員の相互交流や情報伝達の手段としてメーリングリストを運営した。	理事会 事務局 〃 〃 〃
2 会員相互の情報交換事業	8	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。 ・助産所部会集会（3回開催） ・保健指導部会集会（3回開催） ・勤務助産師部会集会（2回開催） ・合同部会集会（1回開催）	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。 ・助産所部会集会 部会集会をオンラインで3回/年開催した。一年間のテーマを「生理的プロセスをたどるために工夫している助産ケア」とした。各回のテーマと参加者は、第1回「新生児黄疸が病的にかたむかないために工夫していること」97名、第2回「正期産に導くためのケア工夫を語り合おう」55名、第3回「お産を進めるための助産ケア、異常時にそなえていること」72名だった。グループワークを中心に行った。他部会の方の参加もあり、全国の助産師と貴重な意見交換ができた。 ・保健指導部会集会 BCP（事業継続計画）をメインテーマに部会集会をオンラインで3回開催した。各回のテーマと参加者数は以下の通り。 第1回：BCPとは（115名）第2回：弁護士の方先生にきく助産所の広告規制（128名）第3回：助産所経営継続のための交渉術（112名） ・3部会合同部会集会を開催した（1回/年） ・勤務部会集会 部会集会を計2回オンラインにて開催した。 第1回：「本音で話そう!! 妊産婦のメンタルヘルスケア～地域や他職種で支えるということ～」参加者70名。講師：国立成育医療研究センターこころの診療部乳幼児メンタルヘルス診療科診療部長 立花良之先生、長野県立信州医療センター助産師 高山美穂氏。 第2回：「助産師によるHTLV-1授乳支援」参加者99名。講師：日本赤十字看護大学大学院国際保健助産学特任教授 井村真澄先生、三茶助産院桶谷式母乳育児相談室院長 武市洋美先生。両部会集会とも他部会からの参加あり、グループディスカッションの内容に深みが増し、実践的な内容で好評を得た。	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会
	8	2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。 3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る。	2) 都道府県活動調査を実施し、集計結果を部会集会で報告し、各都道府県の部会長に配信した。また、機関誌「助産師」5月号で報告した。 3) 地区研修会での部会集会に担当地区の部会委員が参加し、活動報告を行った。	保健指導部会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	担当
3 組織強化事業	8	1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。 ・本会の組織強化 ・都道府県助産師会との連携強化	組織強化委員会
	8	2) 会員加入勧奨を行う。	事務局
	8	3) 会員情報の更新、管理を行う。	事務局
4 法人運営に関する事業	8	1) 2022年度通常総会を開催する。 2) 2023年度通常総会開催準備を行う。 3) 2024年度通常総会開催準備を行う。	理事会 事務局 総会・学会 運営特別委員会
	8	4) 監査を年1回行う。	理事会
	8	5) 理事会を年7回開催する。	事務局
	8	6) 常任理事会を年7回開催する。 (内7回専門部会長同席)	〃
	8	7) 都道府県助産師会代表者会議を年3回開催する。	〃
	8	8) 地区代表者会議へ役員が参加する。	〃
	8	9) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	〃
	8	10) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士の助言を受ける。	〃
	8	11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者 保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	〃
	8	12) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティソフトの更新・管理	事務局
	8	13) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	事務局
	8	14) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。	〃
	8	15) 2022年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年7回開催（開票含む） 代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。	選挙管理委員会
		2022年度通常総会において代議員受付を補佐する。	〃
		1) 5回の委員会を開催した。各都道府県助産師会との連携に関する情報連絡のあり方についての現在の課題を明確にした。入会促進と会員継続のため、日本助産師会事業内容のリーフレットの改訂版作成のための検討を行った。さらに、日本助産師会SNSを開設するための準備を行った。ホームページ、会員マイページの活用促進のため、会員からの意見を聴取し、改善を行い、会員ページ利用の依頼文書を会員に送付した。開業助産所の活性化に向けて、助産所部会長、保健指導部会長との意見交換会を行い、各部会との情報共有の必要性を確認した。	
		2) 助産師養成機関や学生賛助会員に入会案内を送付した。	
		3) 会員情報の更新、管理を行った。	
		1) 2022年度通常総会を開催した。 2) 2023年度通常総会開催準備を行った。 3) 2024年度通常総会開催準備を行った。	
		4) 監査を年1回行った。 5) 理事会を年8回開催した。 6) 常任理事会を年13回開催した。 (内13回専門部会長同席)	
		7) 都道府県助産師会代表者会議を年3回開催した。 8) 地区代表者会議へ役員がオンラインで参加した。	
		9) 厚生労働省関連部門に対する要望を行った。助産関連団体との協議会等に積極的に参加し、意見交換を行った。	
		10) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士、社労士の助言を受けた。 11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入した。	
		12) ホームページおよびセキュリティソフトの情報更新・管理等を行った。	
		13) 会館の大規模修繕を実施した。	
		14) 円滑な事務局運営に努めた。 15) 2022年度代議員選挙を実施するため委員会8回開催（開票含む）。 事務局・選管合同ミーティング1回を行った。 代議員・予備代議員の選挙案内を都道府県助産師会に告知し推薦候補者を募った。 立候補者の意思を確認しWeb選挙を実施した。 選挙結果は機関誌「助産師2月号」に掲載し、当選者には会員マイページで通知した。 2022年度通常総会の会場設営、受付業務の補佐を行った。 2023年度通常総会で行われる理事・監事の選挙案内を都道府県助産師会に告知し推薦候補者を募った。立候補の意思を確認し、抱負文を集約し機関誌2月号に掲載した。 歴代役員一覧の作成、業務詳細の作成、選挙規程の見直しを行った。	